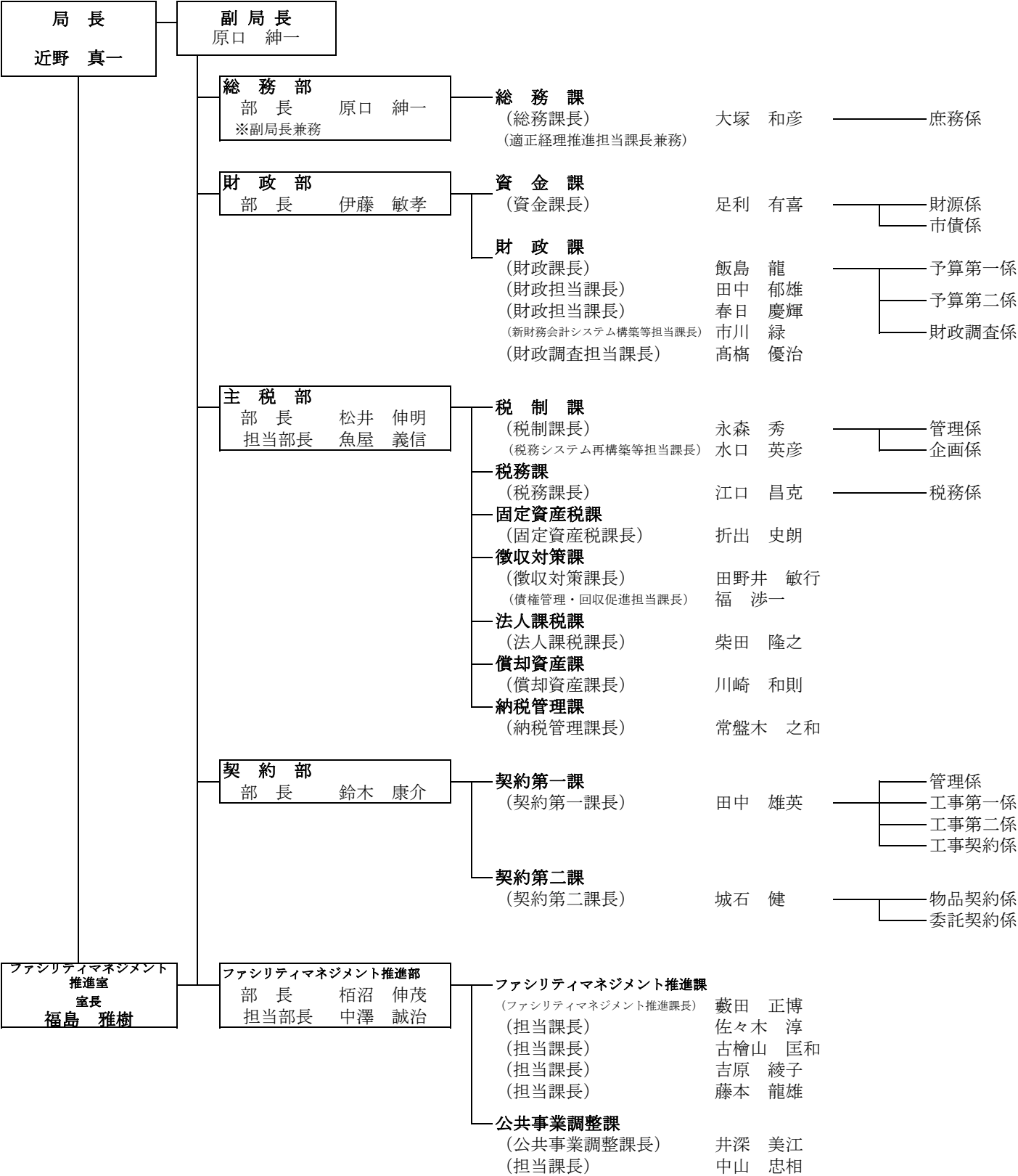


機 構 及 び 事 務 分 掌

令和5年5月

財 政 局

財政局組織図（令和5年5月22日 現在）



《出向・派遣・応援は除く》

事 務 分 掌

総 務 部

総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財 政 部

資 金 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること（地方公営企業関係を含む。）。
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 指定都市市長会に関すること（財政に関するものに限る。）。
- (5) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (6) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (7) 財政調整基金に関すること。
- (8) 当せん金付証票の発行に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。
- (9) 新財務会計システムに関すること。

主 税 部

税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 税務事務の改善に係る企画及び調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法(昭和31年法律第82号)に関すること(固定資産税課の主管に属するものを除く。)
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

固 定 資 産 税 課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。

- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関すること（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号。以下この部において「法」という。）第 15 条に基づく徴収猶予及び法第 15 条の 3 に基づく徴収猶予の取消し等に関することを除く。）。
- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件（法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものを除く。）の調査に関すること。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関すること。
- (12) 固定資産（大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。）の評価に関すること。

徴 収 対 策 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の徴収事務の電算化に関すること。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 納税貯蓄組合に関すること。
- (5) 市税の収納対策の推進に関すること。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関すること。

法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料（給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。）の調査（公的年金等支払報告書にあつては、提出に係るものに限る。）及び収集に関すること。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（減免及び証明に係るものを除く。）に関すること。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関すること（税務課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 第 1 号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関すること。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関すること。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。

償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること（固定資産税課の主管に属する

ものを除く。)

- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関すること。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関すること。

納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関すること。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関すること。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関すること。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関すること。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関すること。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関すること。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関すること。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関すること。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関すること。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関すること。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関すること。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関すること。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関すること。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

ファシリティマネジメント推進室

ファシリティマネジメント推進部

ファシリティマネジメント推進課

- (1) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (2) 公共施設等の配置並びに用地の取得、借受け及び地上権の設定（以下「取得等」という。）の総合調整に関すること。
- (3) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (4) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (5) 公共施設の建築工事に係る技術的事項の審査に関すること。
- (6) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (7) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳等の資産情報に関すること。
- (8) 普通財産の管理に関すること（統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第 11 号までにおいて同じ。）。
- (9) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (10) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (11) 土地及び建物の測量に関すること。
- (12) 公有財産の評価に関すること。
- (13) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (14) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）の施行に関すること。
- (15) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (16) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (17) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。

- (18) 国有地及び県有地に係る市内の利用調整に関する事。
- (19) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関する事。
- (20) 土地情報の収集等に関する事。
- (21) 土地の取得等に伴う補償基準に関する事。
- (22) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関する事（他の局の主管に属するものを除く。次号及び第 24 号において同じ。）。
- (23) 普通財産（土地を除く。）の取得等に関する事。
- (24) 普通財産の処分に関する事。
- (25) 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成 16 年 3 月横浜市条例第 3 号。以下「開発事業調整条例」という。）に基づく公益用地の取得に関する事。
- (26) 代替地の提供基準に関する事。
- (27) 建物移転資金融資に関する事。
- (28) 土地の取得等に係る連絡調整に関する事。
- (29) 横浜市財産評価審議会に関する事。
- (30) 職務発明審査会に関する事。
- (31) 室内他の課の主管に属しない事。

公共事業調整課

- (1) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関する事（他の局及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整に関する事（他の局の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (3) 技術職員の技術力向上に関する事。
- (4) 技監に関する事。

令和5年度

事業概要

財政局

目 次

令和５年度財政局運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和５年度財政局予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・	2
令和５年度予算の主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
財源創出の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	8

計数資料

1	【一般会計】財政運営費・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2	【一般会計】財産管理費・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	【一般会計】税務費・・・・・・・・・・・・・・・・	11
4	【一般会計】公債費・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5	【一般会計】水道事業会計繰出金・・・・・・・・・・	14
6	【一般会計】工業用水道事業会計繰出金・・・・・・	14
7	【一般会計】自動車事業会計繰出金・・・・・・・・・・	15
8	【一般会計】高速鉄道事業会計繰出金・・・・・・・・	16
9	【一般会計】予備費・・・・・・・・・・・・・・・・	16
10	【特別会計】公共事業用地費会計・・・・・・・・・・	17
11	【特別会計】市債金会計・・・・・・・・・・・・・・・・	18

※１ この冊子の中の数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

※２ 「横浜市中期計画 2022～2025」を「中期計画」と表記しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/chuki2022-.html>

※３ 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を「財政ビジョン」と表記しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

財政局の予算概要及び事業計画書は、下記ホームページで公開しています。

○予算概要

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/zaisei/yosangaiyou/r5yosangaiyou.html>

○事業計画書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/zaisei/jigyokeikaku/r5jigyokeikaku.html>

令和5年度 財政局 運営方針

I 基本目標

基本戦略の実現に向けて、将来に責任を持ち、柔軟かつ持続可能な財政運営を行います

II 目標達成に向けた施策

1 財政ビジョンに基づく、持続可能な財政運営を進めます

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に基づき、現在及び将来の横浜市民のために、持続可能な財政運営を進めます。各区局との連携のもと、双方向型広報等の実施により、共有・共感を生み出すなど、市民・議会の皆様のご理解を得ながら、市民生活の安全・安心や横浜の成長・発展を支えます。そのため、中期計画の基本戦略で掲げる施策の推進、財政基盤の強化、歳出構造の転換を着実に進めるとともに、物価高騰など経済情勢等の変化に伴う課題に「市民目線」、「スピード感」、「全体最適」の視点を持って対応していきます。

2 区局統括本部を積極的に支援し、総合調整機能を存分に発揮します

■ファシリティマネジメントの推進

「横浜市資産活用基本方針」に基づき、関係区局と連携し、将来世代に向けた市政の課題や地域のニーズを捉える中で、資産の戦略的な利活用により、財源確保に向けた売却・貸付等、価値の最大化に向けた取組を進めます。また、「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、施設の規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化していく取組を進めます。併せて、公共事業に係る品質確保と働き方改革等による担い手の確保・育成を進めます。鶴見区豊岡町で小学校の建替えを契機に複数の公共・民間機能を融合する「(仮称)豊岡町複合施設」について、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまちヨコハマ」を象徴する事業として、関係区局を牽引し、整備を進めていきます。

■システム構築を契機とした利便性向上と業務効率化に向けた取組の推進

国の策定する標準仕様に準拠した新たな税務システムの構築や5年度に一部稼働する新たな財務会計システムの構築、電子入札システムの改修などに取り組み、市民・事業者の利便性向上や業務の効率化を図ります。

■財政基盤の強化に向けた財源確保の取組

公平・適正な税務行政の推進により市税収入を安定的に確保するとともに、適正な債権管理により未収債権額の縮減を図ります。また、市場との対話と市場ニーズに合った手法の多様化による安定的かつ円滑な市債発行や、地方税財政制度の充実に向けた国への提案・要望を行います。

■経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化

財務事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われるよう、相談対応や区局が行う内部監察等を支援します。

■入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

最新の物価や賃金を適切に反映した予定価格や適正な工期の設定、発注・施工時期等の平準化に取り組むとともに、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価などに取り組めます。

■市内中小企業の受注機会の増大

市内経済の中核をなす中小企業を支えるため、「横浜市内中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が実施する公共事業についても受注機会の増大に取り組めます。

III 目標達成に向けた組織運営

1 部署を超えて、持てる力のすべてを持ち寄り、連携し組織力を発揮します

2 前例にとらわれない新たな発想やデータ活用、協働・共創による取組を進め、「創造・転換」を図ります

3 積極的な情報発信や対話による「共有」を充実し、「共感」を生み出します

4 積極果敢に行動・チャレンジする職員を後押しし、職員の成長機会・モチベーション向上につながる好循環を生み出します

5 DX や業務プロセスの見直しを進めるとともに、仕事と生活の両立を支援し、働きやすい職場づくりを推進します

6 不断の改善とリスクの深掘りにより、公正・公平・適正に事務を執行します

令和5年度 財政局予算総括表

◆ 計数のうち上段は事業費、下段()は一般会計は市債＋一般財源、公共事業用地費会計及び市債金会計は市債＋一般会計繰入金の金額

区 分	5 年度	4 年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計	百万円 206,948 (197,137)	百万円 239,717 (202,169)	百万円 ▲ 32,769 (▲ 5,032)	% ▲ 13.7 (▲ 2.5)
局 事 業 費	18,234 (10,653)	17,375 (10,041)	859 (612)	4.9 (6.1)
公 債 費	177,735 (175,505)	213,029 (182,814)	▲ 35,294 (▲ 7,309)	▲ 16.6 (▲ 4.0)
公債費 ＜第三セクター等改革推進債公債費を除く＞	177,524 (175,393)	184,630 (182,814)	▲ 7,107 (▲ 7,420)	▲ 3.8 (▲ 4.1)
第三セクター等 改革推進債公債費	211 (111)	※1 28,398 (0)	▲28,187 (111)	▲ 99.3 皆増
他 会 計 繰 出 金	9,979 (9,979)	8,314 (8,314)	1,665 (1,665)	20.0 (20.0)
予 備 費	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	0 (0)	－ (－)
公共事業用地費会計	6,261 (1,529)	5,107 (1,563)	1,154 (▲ 34)	22.6 (▲ 2.2)
市 債 金 会 計	484,576 (244,806)	437,739 (247,886)	46,837 (▲ 3,080)	10.7 (▲ 1.2)

※1 4年度の公債費のうち「第三セクター等改革推進債公債費」には、MM21地区52街区における土地売却収入の余剰分(約209億円)について、5年度の償還財源とするための減債基金への積立金が含まれています。

【参考】第三セクター等改革推進債償還額と償還財源

(単位：億円)

区分		償還見込額 (5年度予算時点) ①＋②	5年度末までの 償還見込額 ①	うち 5年度償還額 (市債金会計)		6年度以降の 償還見込額 ②	＜参考＞ 償還見込額 (公社解散時点)
				うち 5年度予算額 (一般会計)			
償還額	元金	1,372	998	※2 220	0	374	1,372
	利息等	44	39	2	2	5	74
償還額 計		1,416	1,037	222	2	379	1,446
償還財源	土地売却収入等	1,105	863	※3 221	1	242	848
	一般財源	311	174	1	1	137	598

※2 5年度の元金償還額においては、当年度に借入期間が終了する償還額(189億円)が含まれています。

※3 5年度の償還財源のうち「土地売却収入等」には、上記※1で記載した減債基金繰入金などが含まれています。

◆ 令和5年度予算の主な事業

1 デジタル化の推進による利便性向上及び業務効率化に向けた取組

(1) 税務システムの再構築及び標準化 1億1,047万円 (R4:1億4,000万円)

デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化※」の動きを踏まえ、市民の利便性向上や業務効率化の要請に応えるため、8年1月の稼働を目指し、「新たな税務システム」の開発を進めています。

5年度は、デジタルデータの活用を前提とした手続きの簡略化など、新システムへの移行を見据えた業務プロセスの見直しに加え、国の標準仕様に準拠したシステムの開発を進めるとともに、6年度以降に実施するシステムテストや操作研修など、安定運用に向けた稼働前の準備を進めます。

※ 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(3年5月公布)に基づき、各自治体が独自に整備してきた情報システムを、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行していくこと(自治体の基幹情報システムの標準化は、7年度末までの導入を目標)

【参考1-1】事業スケジュール



【参考1-2】予算外義務負担の設定期間及び限度額 (①②:3年度に設定済)

	期間	限度額
① プロジェクト管理委託費	4年(令和4～7年度)	2.7億円
② システム開発費 及び 新システム導入後10年間の保守委託費	14年(令和4～17年度)	160億円 (開発費90億円、保守委託費70億円)

（現行システムの運用経費：約10億円/年）

(2) 新たな財務会計システムの構築 3億867万円 (R4:1億8,456万円)

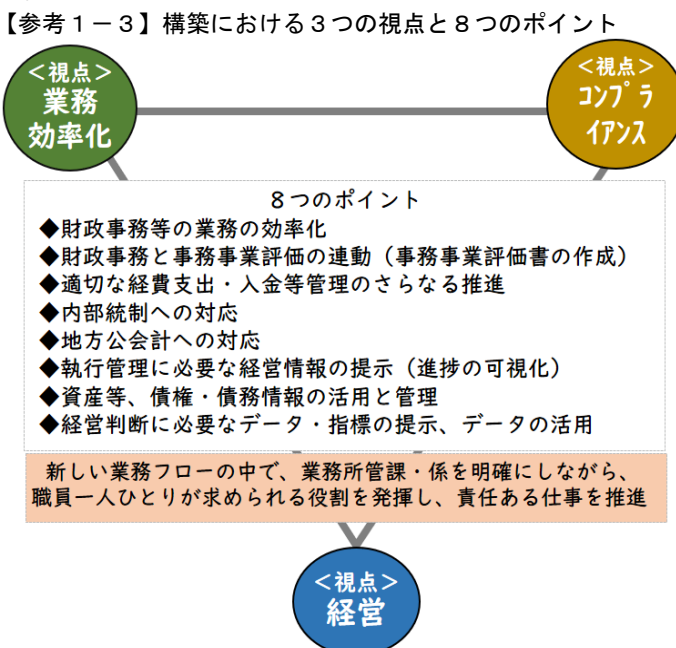
予算編成から事務事業評価までの一連の財政事務等の改革を目指し、「新たな財務会計システム」を構築しています。構築の中で、ローコード開発基盤※¹を導入し、行政経営の効率性と最適化を支える「行政経営プラットフォーム※²」のベースとなる、コスト・資産情報を集積・活用する仕組みづくりを進めています。

5年度は、クラウド上にシステム基盤の環境整備を進め、各システムが稼働するための環境を提供するとともに、システム構築及びテストを進め、6年度予算編成に係るシステムを夏から一部稼働させます。あわせて、財政事務等に係る業務の標準化や関係する規則の見直しを行います。

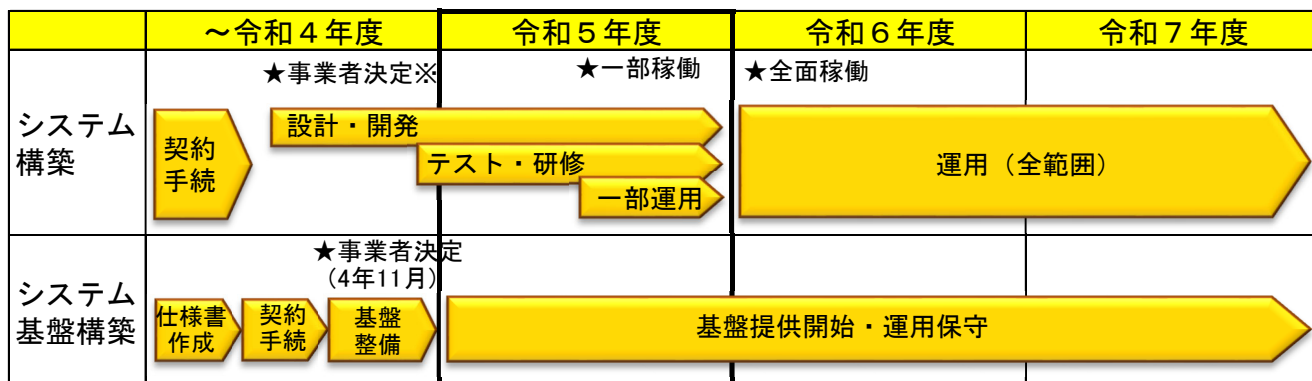
なお、5年度当初予算において、予算外義務負担を新たに1件設定しています。

※1 高度なコーディングの知識や経験を必要とせず、最小限のコードで、素早くアプリケーションを開発するために必要な環境

※2 中期計画における行政運営2-(2)主な取組2に掲載



【参考１－４】事業スケジュール



※①予算執行システム（３年１０月）、②予算・財務情報管理システム・未収債権管理システム（３年１２月）、③資産管理システム（４年３月）

【参考１－５】予算外義務負担の設定期間及び限度額（①：５年度に設定、②：４年度に設定済、③④：３年度に設定済）

		期間	限度額
①	クラウドサービスライセンス利用料 ※１	３年（令和６～８年度）	※２ ３.７億円
②	システム基盤構築費	５年（令和５～９年度）	※３ ４.６億円
③	コンサルティング委託費	２年（令和４～５年度）	２.４億円
④	システム構築業務委託費	１２年（令和４～１５年度）	４４億円

※１ ローコード開発基盤を使用するためのライセンス利用料

※２ 予算外義務負担の限度額：財政局分のみ（デジタル統括本部分を含む限度額：６.１億円）

※３ 予算外義務負担の限度額：財政局分のみ（総務局分を含む限度額：８.５億円）

（３）電子入札システムの利便性の向上 ３億３，６７８万円（Ｒ４：３億１，５４２万円）

６年度からの「新たな財務会計システム」の稼働に合わせて、契約書や検査調書など、これまで電子化されていなかった文書を電子化するとともに、原則全ての入札・契約を「電子入札システム」の対象とするために必要な改修を行っています。

５年度は、主に契約書の電子化に向けた改修を行います。これにより、これまで紙文書に受発注者双方が記名・押印してきた契約書について、システム上で電子データに電子署名する取扱いに変更することで、書類授受にかかる事務の効率化や移動・郵送コストの削減など、事業者の利便性の向上が図られます。このほか、電子化した検査調書などのデータを支払い処理に繋げるため、「新たな財務会計システム」に連携させる改修を行います。

【参考１－６】電子入札システム利用件数（３年度）

	発注総数…Ａ	利用件数…Ｂ	利用割合…Ｂ／Ａ
工事	２，６２５	２，５７６	９８％
物品	５１，３５１	１２，００９	２３％
委託等（設計測量含む）	２６，５２２	３，２６０	１２％
合計	８０，４９８	１７，８４５	２２％

【参考１－７】電子入札システムの利用範囲（金額別イメージ） 注：一部対象外となる入札・契約があります。

区分		▼２０万円	▼１００万円	▼３００万円	
工事					既にシステムを利用している範囲
物品	区局				
委託	第１類※１				新たにシステムを利用する範囲
	第２類※２				
設計・測量等					

※１ 庁舎の維持管理、物の運搬、廃棄物処理等

※２ システム開発・改修、印刷物の編集、公の施設運営業務等

2 資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント※）の推進

※本市保有の資産・公共施設とその環境を、都市経営の観点から総合的に企画、管理、利活用する経営活動

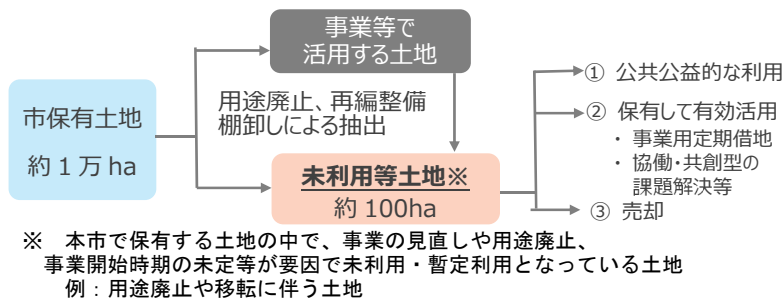
（１）資産の適正管理と戦略的利活用 1億5,361万円（R4：1億4,408万円）

4年度に改定した「横浜市資産活用基本方針」に基づき、将来世代に向けた市政の課題や地域のニーズを捉える中で、資産の戦略的な活用により、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却・貸付等、価値の最大化に向けた全庁的な取組を進めます。

5年度は、保有資産の適正管理の徹底、棚卸しの継続により抽出する未利用等土地を対象に、6年度末までに資産所管局で対応する適正化計画の作成に向け、対象土地の調査・分析を行うなど、横断的な視点からの実効性を高めるマネジメントと支援を進めます。

また、財政局で保有する土地・建物について、巡視・除草等の保全や貸付等により適正に管理・運用するとともに、4年度に公募を開始した旧庄戸中学校などの廃校等の大規模資産については、用途廃止や再編等の機会を捉え、関係区局、多様な主体と連携した利活用を検討・推進していきます。さらに、資産情報のオープンデータ化や人材育成など環境整備を進めるほか、大学や企業と連携したオープンイノベーションの取組や民間のアイデアを柔軟に活用検討につなげる仕組み作りなど、公民連携の更なる推進を積極的に進めていきます。

【参考 2-1】資産の戦略的利活用に向けた考え方と未利用等土地の適正化目標



<未利用等土地の適正化目標>

基準時点（2021年度末）における
未利用等土地（約100ha）と基準時点以降に
新たに生じる未利用等土地の総面積のうち、

- ・2030年度までに30haを適正化
- ・2040年度までに60haを適正化

* 中期計画期間（2022～2025）では12haを適正化

【参考 2-2】資産活用基本方針と5年度の取組

資産活用基本方針 (3つの取組)	5年度の取組
資産の適正化	保有資産の適正管理の徹底
	棚卸しの継続による未利用等土地の抽出
	未利用等土地の適正化計画の作成
公民連携の 更なる推進	大学や企業と連携した オープンイノベーションの取組
	民間のアイデアを柔軟に 活用検討につなげる仕組み作り
	民間事業者との対話 (サウンディング型市場調査)
	企業等への積極的な広報
環境整備	資産情報のオープンデータ化
	公民連携等に柔軟に取組む人材育成

【参考 2-3】資産情報のオープンデータ化（サンプルイメージ）

未利用等土地情報

資産名称 代盤地
所在 鶴見区〇〇丁目 面積 619.32㎡

1 土地の概要

接道状況	北側で幅員約4.5mの舗装市道に接面
交通機関	東急東横線(〇〇)駅～横浜市営バス〇系統(〇〇前)バス停下車 徒歩約6分
区域区分	市街化区域
用途地域	第1種低層住居専用地域
都市計画による制限	高さ制限 40/80 防火・準防火地域 防火指定なし その他の制限 外壁後退距離：前面道路から1m 敷地面積最低限度：125㎡、建築物 の高さの限度：10m、緑化地域

2 位置図／案内図

3 参考写真

未利用等土地の情報など詳細については、次のホームページでご案内しています。

〇市有地ポータルサイトのページ

横浜市 市有地



<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/shiyuchi/>



(2) 公共施設の計画的かつ効果的な保全更新等の推進

1億2,066万円(R4:1億298万円)

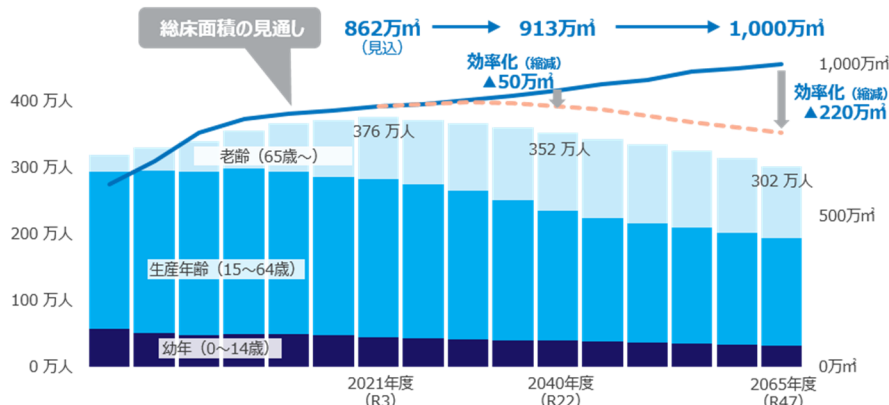
① 公共施設マネジメントの推進

4年度に策定した「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、中長期的な視点に立ち、施設の規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化していく取組を進めます。

5年度は、公共建築物について、引き続き多目的化・複合化等の再編整備による施設規模の効率化や施設配置の最適化に取り組むとともに、7年度末までに各施設所管局で対応する個別施設計画改定に向けた支援を行います。また、新たに地域特性やニーズに基づくモデル調査や更なる長寿命化に向けた仕組みの検討などを行うことで、公共施設の適正化に資する取組につなげます。

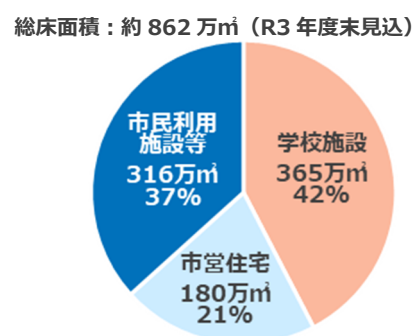
また、鶴見区豊岡町では小学校の建替えを契機とした「(仮称)豊岡町複合施設」の基本構想の策定等を、公共施設が集中する本郷台駅周辺では、各施設の建替え時期等を見据え、効率的・効果的な再編整備に向けた検討を、関係区局と連携し進めます。

【参考2-4】将来人口推計と公共建築物の規模効率化のイメージ



出典:「横浜市統計情報ポータル」長期時系列データ(人口・世帯)及び「横浜市将来人口推計」(H29.12)(中位推計)

【参考2-5】公共建築物の区分別割合



② 公共工事の品質確保と建設業の働き方改革等の推進

建設業の働き方改革の実現に向け、週休2日制確保適用工事による発注や、債務負担行為の活用及び平準化率を指標とした工期の執行管理等による発注・施工時期の平準化、総合評価落札方式の推進などに引き続き取り組みます。

また、ASP※の活用による工事関係書類の提出手続きの簡素化やICT活用工事の適切な運用による施工の効率化を進めるなど、生産性向上の取組を受発注者双方が連携して推進していきます。

※ 公共事業において、情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステム (Application Service Provider の略)

公共施設マネジメントや建設業の働き方改革の詳細については、次のホームページでご案内しています。

○公共事業の総合調整のページ

横浜市 公共事業の総合調整



<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/>



3 税務手続のデジタル化による納税者の利便性向上

(1) 納付しやすい環境整備の取組

1億4,101万円 (R4: 2億2,649万円)

5年度は、一度の操作で複数の団体に納税できる機能を備えた「地方税共通納税システム」の対象税目に、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税（種別割）を加え、市税の納付手段の更なる拡充を進めます。

また、5年1月から本市ホームページにて口座振替の申込みができるようになりました。引き続き、納税者の方が利用しやすい納付方法を選択できるよう周知を行います。

【参考3-1】納付手段の拡充経過

名 称	導入年度	内 容
地方税共通納税システム	R元	個人住民税（特別徴収分・退職所得分）、法人市民税、事業所税
クレジット納付	R2	利用可能カード：Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
スマホ決済	R2	対応アプリ：PayPay、LINE Pay、PayB、FamiPay、au PAY
インターネット 専門銀行	R3	楽天銀行、PayPay銀行

納付方法の詳細については、次のホームページでご案内しています。

○市税納付方法のページ

横浜市税 納付方法



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/nouzei-soudan/nouzei-houhou/>



(2) 特別徴収税額通知書電子化の取組

2,526万円 (R4: 2億4,682万円)

給与所得者が勤務先から受け取る個人住民税の特別徴収税額通知書について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を経由して給与支払報告書を提出した事業者に対しては、6年度課税分から通知を電子化し、事業者及び本市の業務負担軽減やペーパーレス推進につなげます。

5年度は、昨年度実施した税務システム改修に続いて、電子化の稼働前調整として地方税共同機構との接続試験等を行うとともに、通知に向けた準備を行います。

【参考3-2】事業スケジュール



○固定資産税に関する証明書のオンライン申請ができるようになりました。

従来からオンライン申請が可能な個人市民税・県民税課税（非課税）証明書及び納税証明に加え、5年3月から固定資産税に関する証明書（評価証明書及び公課証明書）について、スマートフォンやパソコンによる申請を開始しました。また決済手段についても拡充し、従来のクレジットカード決済のほか、スマホ決済に（PayPay・LINEPay）にも対応しています。

横浜市 税証明 オンライン

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/shizei-shomei/online/gaiyou.html>



4 債権管理の適正化に向けた取組

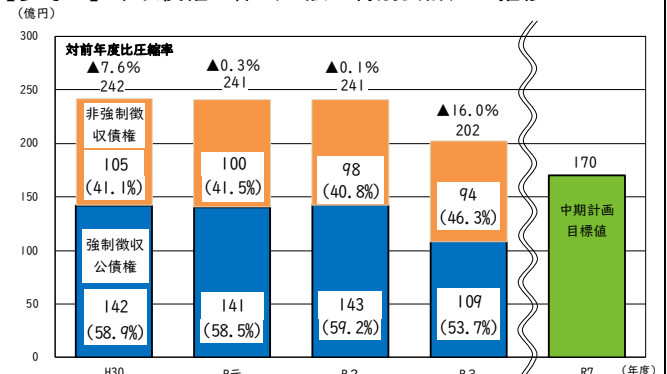
1,869万円 (R4: 2,907万円)

全庁的な未収債権額について、中期計画の目標値170億円を目指し、縮減を図ります。

5年度は、未収債権額に占める割合が増加している非強制徴収債権を中心に、一層的確な対応を進めるため、弁護士の活用をさらに拡充し、困難案件対策の充実とともに、新たな早期未納対策に取り組みます。

また、「未収債権管理システム」については、6年4月稼働に向け構築を進め、債権管理事務のさらなる適正化や効率化につなげます。

【参考4】未収債権全体（一般・特別会計）の推移



※1 強制徴収公債権：滞納処分により徴収できると法律で規定されている公債権（市税、国民健康保険料等）

※2 非強制徴収債権：強制徴収公債権以外の債権。強制的な徴収権限のない債権（学校給食費、母子父子寡婦福祉資金貸付金等）

5 財政情報の「見える化」の推進

2, 464万円 (R4: 2, 677万円)

本市の財政情報について、市民や議会の皆様へより広く共有していくため、ホームページで個別に掲載していた予算・決算・財政ビジョンをはじめとする財政方針等の基礎的な財政情報を一つにまとめて発信する「ワンストップ財政情報（アニュアルレポート）※」や、より見やすさ・わかりやすさを追求した財政広報コンテンツ「あなたと創る横浜の財政」等により、「伝わる」情報発信に取り組みます。

また、市内大学や市民活動団体等への財政出前講座等、一方的な発信ではない、理解を深める広報を推進するとともに、「財政見える化ダッシュボード」、財務書類等の発信に引き続き取り組みます。

※令和5年3月31日開設

それぞれの広報媒体は、次のホームページで公開しています。

○ワンストップ財政情報（アニュアルレポート）

予算をはじめとしたさまざまな財政情報を中心に、基礎的な情報から詳細なデータを
知りたい方まで、幅広いニーズに合わせた情報の発信と要点解説。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/onestopzaisei.html>

○あなたと創る横浜の財政

毎年度の予算や財政状況をわかりやすく説明。一般向けと子ども向けを展開。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/kohoshi/>

○財政見える化ダッシュボード

予算の使われ方や事業の内容を、興味・関心に応じてピンポイント検索。

<https://zaiseidashboard.city.yokohama.lg.jp/>



【参考5】主な財政広報Webアクセス数

(単位：件)

	元年度	2年度	3年度	4年度
あなたと創る横浜の財政 ※令和4年度までは「ひと目でわかる横浜の財政」	10,953	17,927	27,248	17,100
財政見える化ダッシュボード			56,499	70,233

◆ 財源創出の取組

令和5年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づく最初の予算編成として、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に取り組みました。

財政局においても全庁的な方針に基づき、事業の必要性や費用対効果を見極めつつ、財源確保等に取り組み、5年度予算では合計25件、約1億7千万円※の財源創出額を確保しました。

※内訳 削減・抑制額：1億6,751万円、歳入確保額：500万円

<主な財源創出の取組>

区分・事業名	財源創出の内容	財源創出額
施策・事務事業の徹底した見直し		
歳入確保強化事業	弁護士の活用を拡充する一方、民間事業者による電話納付案内を見直すことで、経費を削減	【削減額】 1,056万円
納税通知書作成発送等 定期課税事務費	印刷製本費等について、過年度の契約実績を反映した単価に見直すこと等により、経費を削減	【削減額】 6,561万円
市役所内部経費の更なる見直し		
土木積算システム運用事業費	Oracle Javaと互換性のある無償の製品を導入することで、使用料を削減	【削減額】 414万円

このほか、中長期的な財政運営に資する取組として、デジタル化の推進に係る業務システム（税務システム、財務会計システム等）の構築などにより、財源創出につなげていきます。

1	【一般会計】 財 政 運 営 費 (2 款 4 項 1 目)	5 年 度		3,627,759千円
		4 年 度		3,412,780千円
		増▲減		214,979千円
		5 年 度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	360,957千円
			市債	- 千円
			一般財源	3,266,802千円

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位：千円)

		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	職員人件費 財政局（主税部、市債担当者分を除く）の職員に対する 給料、各種手当及び共済費 【主な増減】給与改定に伴う共済料率の増	1,554,748 (1,554,748)	1,515,438 (1,515,438)	39,310 (39,310)
2	財政広報費 財政広報、財政調査及び地方公会計の推進等に係る経費 【主な増減】公会計システム改修の進捗による減	31,747 (30,508)	34,522 (33,294)	▲ 2,775 (▲ 2,786)
3	財政事務等改革推進事業費 新たな財務会計システムの開発等に係る経費 【主な増減】事業進捗による増	308,668 (308,668)	184,564 (184,564)	124,104 (124,104)
4	宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への 負担金及び分担金 【主な増減】負担金及び分担金の増	63,302 (63,302)	63,127 (63,127)	175 (175)
5	電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費 【主な増減】機能追加等による改修費の増	468,402 (291,691)	463,382 (292,981)	5,020 (▲ 1,290)
6	公共施設・事業調整推進事業費 公共施設マネジメントの推進等に係る経費 【主な増減】適正化に向けた調査・検討に係る経費の増	23,323 (23,323)	22,333 (22,333)	990 (990)
7	財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金 【主な増減】運用額減による運用益の減	10,000 (-)	13,000 (-)	▲3,000 (-)
8	減債基金積立金 基金運用益等を原資とする減債基金への積立金 【主な増減】運用額増による運用益の増	1,040,000 (930,000)	1,000,000 (930,000)	40,000 (0)
9	その他財政運営費 その他財政運営に係る事務経費等 【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増	127,569 (64,562)	116,414 (65,308)	11,155 (▲ 746)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

2	【一般会計】 財 産 管 理 費 (2 款 4 項 2 目)	5 年 度		163, 866千円
		4 年 度		154, 924千円
		増▲減		8, 942千円
		5 年 度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	79, 802千円
市債	- 千円			
		一般財源	84, 064千円	

公有財産の管理、運用等に要する経費				
(単位：千円)				
		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費 【主な増減】貸付賃料改定による手数料等の増	89, 394 (47, 954)	76, 003 (42, 156)	13, 391 (5, 798)
2	保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費 【主な増減】不動産鑑定及び測量に係る経費の減	29, 728 (14, 728)	37, 317 (18, 914)	▲ 7, 589 (▲ 4, 186)
3	保有土地売却事業費 保有土地の公募売却等に係る経費 【主な増減】物件調査、売却対応業務等に係る経費の増	34, 491 (19, 151)	30, 759 (17, 161)	3, 732 (1, 990)
4	資産活用推進基金積立金 土地貸付収入を原資とする資産活用推進基金への積立金 【主な増減】なし	7, 567 (-)	7, 567 (-)	0 (-)
5	その他財産管理費 その他公有財産の管理、運用等に係る事務経費等 【主な増減】財産損害保険料に係る経費の減	2, 686 (2, 231)	3, 278 (2, 793)	▲ 592 (▲ 562)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

3	【一般会計】 税 務 費 (2 款 5 項)	5 年度		14, 442, 367千円
		4 年度		13, 806, 466千円
		増▲減		635, 901千円
		5 年度 財源内訳	国・県	6, 617, 000千円
			その他	523, 168千円
			市債	- 千円
一般財源	7, 302, 199千円			

税務職員の人件費及び市税の課税・収納に要する経費

(単位：千円)

		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費 【主な増減】定数減による給料等の減	8,864,945 (1,748,454)	8,923,096 (1,994,904)	▲ 58,151 (▲ 246,450)
2	納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費 【主な増減】各種帳票の単価見直しによる経費の減	894,972 (888,039)	951,719 (944,548)	▲ 56,747 (▲ 56,509)
3	固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費 【主な増減】評価替え事務（3年に一度）終了による減	175,266 (175,266)	263,509 (263,509)	▲ 88,243 (▲ 88,243)
4	特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 特別徴収センター及び償却資産センターの運営に係る経費 【主な増減】人材派遣委託に係る単価増による経費の増	94,523 (94,311)	92,780 (92,650)	1,743 (1,661)
5	納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費 【主な増減】税収納システムに係る改修費の増	283,556 (283,556)	232,455 (232,455)	51,101 (51,101)
6	電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理等に係る経費 【主な増減】地方税共同機構に対する負担金の増	754,660 (754,660)	745,678 (745,678)	8,982 (8,982)
7	税務システム改修事業費 現行の税務システム改修に係る経費 【主な増減】税額通知書の電子化対応による改修費の減	268,510 (268,510)	310,030 (310,030)	▲ 41,520 (▲ 41,520)
8	歳入確保強化事業費 弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費 【主な増減】未納対策の実施手法見直しによる経費の減	18,687 (18,687)	29,069 (29,069)	▲ 10,382 (▲ 10,382)
9	市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費 【主な増減】滞納整理促進対策に係る手数料の減	14,988 (9,071)	15,029 (7,114)	▲ 41 (1,957)
10	納税管理センター運営事業費 会計年度任用職員人件費等、納税管理センターの運営に係る経費 【主な増減】リース替えによる機器賃借料の増	15,468 (15,430)	14,259 (14,237)	1,209 (1,193)

		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
11	税務広報事業費 市税の広報活動に係る経費 【主な増減】広報印刷物の増による経費の増	1, 247 (1, 247)	877 (877)	370 (370)
12	税務事務改革推進事業費 税務システムの再構築等に係る経費 【主な増減】事業進捗による減	110, 472 (110, 472)	140, 000 (140, 000)	▲ 29, 528 (▲ 29, 528)
13	過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金 及び還付加算金 【主な増減】過年度実績に基づく増	2, 600, 000 (2, 600, 000)	1, 800, 000 (1, 800, 000)	800, 000 (800, 000)
14	その他税務費 その他市税の課税・収納に係る事務経費 【主な増減】会計年度任用職員に係る経費の増	345, 073 (334, 496)	287, 965 (277, 956)	57, 108 (56, 540)
※下段（ ）は市債＋一般財源の金額				

4	【一般会計】 公債費 (16款)	5年度	177,734,726千円
		4年度	213,028,579千円
		増▲減	▲ 35,293,853千円
		5年度 財源内訳	国・県 - 千円
			その他 2,230,050千円
			市債 - 千円
		一般財源	175,504,676千円

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位：千円)

		5年 度	4年 度	増 ▲ 減
1	公債費	177,523,532 (175,393,482)	184,630,402 (182,813,552)	▲ 7,106,870 (▲ 7,420,070)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管 分市債の償還元金等> 【主な増減】償還にかかる元金の減	154,230,255 (152,128,636)	161,050,810 (159,248,830)	▲ 6,820,555 (▲ 7,120,194)
	うち 減債基金積立金	75,163,949	76,372,996	▲ 1,209,047
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管 分市債の利子及び一時借入金利子> 【主な増減】償還にかかる利子の減	22,267,395 (22,264,390)	22,602,396 (22,598,561)	▲ 335,001 (▲ 334,171)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計所管 分市債の発行及び償還に係る諸費等> 【主な増減】発行及び償還に係る手数料の増	1,025,882 (1,000,456)	977,196 (966,161)	48,686 (34,295)
2	第三セクター等改革推進債公債費	211,194 (111,194)	28,398,177 (-)	▲ 28,186,983 (111,194)
	(1) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債の利子> 【主な増減】三セク債残高の減による利子の減	196,044 (96,044)	224,165 (-)	▲ 28,121 (96,044)
	(2) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債の償還に係る諸費> 【主な増減】発行及び償還に係る手数料の増	15,150 (15,150)	791 (-)	14,359 (15,150)
	(-) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債の償還元金等> 【主な増減】減債基金への積立が無いことによる皆減	- (-)	*28,173,221 (-)	▲28,173,221 (-)
	うち 減債基金積立金	-	20,851,025	▲20,851,025

※下段()は市債＋一般財源の金額

* 4年度の「第三セクター等改革推進債公債費(元金)」には、MM21地区52街区における土地売却収入の余剰分(約209億円)について、5年度の償還財源とするための減債基金への積立金が含まれています。

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額：1,900億円(4年度：同額)

5	【一般会計】 水道事業会計繰出金 (17 款 1 項 16 目)	5 年度		2, 233, 956千円
		4 年度		836, 008千円
		増▲減		1, 397, 948千円
		5 年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	2, 175, 000千円			
		一般財源	58, 956千円	

水道事業に対する出資金及び補助金				
(単位：千円)				
		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	上水道安全対策事業出資金 水道施設の安全性・耐震性向上のための事業に対する出資 【主な増減】工事計画に基づく出資金の増	2, 136, 000 (2, 136, 000)	775, 000 (775, 000)	1, 361, 000 (1, 361, 000)
2	上水道脱炭素化事業出資金 水道施設の改修事業のうち、脱炭素化のための事業に対する出資 【主な増減】繰出基準が新設されたことによる増	39, 000 (39, 000)	- (-)	39, 000 (39, 000)
3	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】支給対象人数の減による補助金の減	58, 956 (58, 956)	61, 008 (61, 008)	▲ 2, 052 (▲ 2, 052)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

6	【一般会計】 工業用水道事業会計繰出金 （ 17 款 1 項 17 目 ）	5 年度		1,704千円
		4 年度		1,152千円
		増▲減		552千円
		5 年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
		一般財源	1,704千円	

工業用水道事業に対する補助金				
(単位：千円)				
		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】支給対象人数の増による補助金の増	1,704 (1,704)	1,152 (1,152)	552 (552)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

7	【一般会計】 自動車事業会計繰出金 (17 款 1 項 18 目)	5 年度		688,706千円
		4 年度		663,972千円
		増▲減		24,734千円
		5 年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
一般財源	688,706千円			

自動車事業に対する補助金				
(単位：千円)				
		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する地共済追加費用に対する補助 【主な増減】追加費用率の減による補助金の減	174,658 (174,658)	185,949 (185,949)	▲ 11,291 (▲ 11,291)
2	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】支給対象人数の減による補助金の減	67,836 (67,836)	73,248 (73,248)	▲ 5,412 (▲ 5,412)
3	基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助 【主な増減】見込料率の増による補助金の増	446,212 (446,212)	404,775 (404,775)	41,437 (41,437)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

8	【一般会計】 高速鉄道事業会計繰出金 (17款1項19目)	5年度		7,054,893千円
		4年度		6,812,899千円
		増▲減		241,994千円
		5年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
			市債	3,550,000千円
			一般財源	3,504,893千円

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

		5年 度	4年 度	増 ▲ 減
1	特例債元利償還補助金 地下鉄事業特例債の元利償還金に対する補助 【主な増減】特例債元金償還額の増による補助金の増	1,605,000 (1,605,000)	340,444 (340,444)	1,264,556 (1,264,556)
2	建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資 【主な増減】建設改良費の減による出資金の減	3,543,000 (3,543,000)	4,567,000 (4,567,000)	▲1,024,000 (▲ 1,024,000)
3	基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助 【主な増減】見込料率の増による補助金の増	322,280 (322,280)	292,290 (292,290)	29,990 (29,990)
4	児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助 【主な増減】支給対象人数の増による補助金の増	39,840 (39,840)	39,492 (39,492)	348 (348)
5	地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の元利償還金に対する補助 【主な増減】なし	1,504,719 (1,504,719)	1,504,719 (1,504,719)	0 (0)
6	地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事等に対する補助 【主な増減】対象事業費の減による補助金の減	7,778 (7,778)	56,667 (56,667)	▲ 48,889 (▲ 48,889)
7	特別減収対策企業債利子補助金 新型コロナウイルス感染症の影響により発行する特別減収対策企業債の利子に対する補助 【主な増減】企業債残高の増による補助金の増	31,963 (31,963)	12,287 (12,287)	19,676 (19,676)
8	脱炭素化事業企業債利子補助金 公営企業の脱炭素化に取り組むため発行する脱炭素化事業企業債の利子に対する補助 【主な増減】利子償還開始による補助金の皆増	313 (313)	- (-)	313 (313)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

9	【一般会計】 予 備 費 (18 款)	5年度		1,000,000千円
		4年度		1,000,000千円
		増▲減		0千円
		5年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
			市債	- 千円
			一般財源	1,000,000千円

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため

10	【特別会計】 公共事業用地費会計	5年度	6,261,252千円
		4年度	5,107,313千円
		増▲減	1,153,939千円
		5年度 財源内訳	国・県 - 千円
			その他 4,732,115千円
			市債 1,000,000千円
			一般会計繰入金 529,137千円

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位：千円)

		5年度	4年度	増▲減
1	資産活用推進基金費	2,695,254 (-)	1,444,031 (-)	1,251,223 (-)
	(1) 資産活用推進基金積立金 基金保有土地売却収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金 【主な増減】 土地売却収入の増による積立金の増	1,405,659 (-)	681,995 (-)	723,664 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費 【主な増減】 土地売却収入の増による取得費の増	1,289,595 (-)	762,036 (-)	527,559 (-)
2	都市開発資金事業費	1,682,423 (1,529,137)	1,779,707 (1,562,756)	▲ 97,284 (▲ 33,619)
	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費 【主な増減】 なし	1,000,000 (1,000,000)	1,000,000 (1,000,000)	0 (0)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金 【主な増減】 償還対象事業の減による公債費の減	682,423 (529,137)	779,707 (562,756)	▲ 97,284 (▲ 33,619)
3	公共用地先行取得事業費	1,883,575 (-)	1,883,575 (-)	0 (-)
	(1) 公債費 市債金会計への繰出金 【主な増減】 なし	26 (-)	26 (-)	0 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売却収入等を原資とする減債基金への積立金 【主な増減】 なし	1,883,549 (-)	1,883,549 (-)	0 (-)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】用地先行取得資金による新規取得計画額 (単位：億円)

区 分	5年度	4年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	0
都市開発資金事業費	10	10	0
公共用地先行取得事業費	-	-	-
資産活用推進基金	13	12	1
合 計	23	22	1

11	【特別会計】 市 債 金 会 計	5 年 度	484,575,627千円
		4 年 度	437,738,547千円
		増▲減	46,837,080千円
		5 年 度 財源内訳	国・県 - 千円
		その他	239,769,901千円
		市債	67,071,000千円
		一般会計繰入金	177,734,726千円

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

（単位：千円）

		5 年 度	4 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	458,166,237 (240,444,532)	409,340,370 (219,487,402)	48,825,867 (20,957,130)
	(1) 元金 市債（三セク債を除く）の償還元金 【主な増減】満期一括償の償還額の増	346,532,026 (141,987,306)	295,137,507 (119,534,814)	51,394,519 (22,452,492)
	(2) 利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子 【主な増減】償還にかかる利子の減	33,508,405 (22,267,395)	34,603,190 (22,602,396)	▲ 1,094,785 (▲ 335,001)
	(3) 公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等 【主な増減】発行及び償還に係る手数料の増	1,541,139 (1,025,882)	1,494,453 (977,196)	46,686 (48,686)
	(4) 減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の償還に備えるための減債基金への積立金 【主な増減】満期一括償の償還計画による減	76,584,667 (75,163,949)	78,105,220 (76,372,996)	▲ 1,520,553 (▲ 1,209,047)
2	第三セクター等改革推進債公債費	26,409,390 (4,361,194)	28,398,177 (28,398,177)	▲ 1,988,787 (▲ 24,036,983)
	(1) 元金 三セク債の償還元金 【主な増減】借入期間の終了による償還額の増	*26,198,196 (4,150,000)	7,322,196 (7,322,196)	18,876,000 (▲ 3,172,196)
	(2) 利子 三セク債の利子 【主な増減】三セク債残高の減による利子の減	196,044 (196,044)	224,165 (224,165)	▲ 28,121 (▲ 28,121)
	(3) 公債諸費 三セク債の償還に係る諸費 【主な増減】発行及び償還に係る手数料の増	15,150 (15,150)	791 (791)	14,359 (14,359)
	(-) 減債基金積立金 三セク債の償還に備えるための減債基金への積立金 【主な増減】5年度償還財源の積立終了による皆減	- (-)	*20,851,025 (20,851,025)	▲20,851,025 (▲ 20,851,025)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額

* 「第三セクター等改革推進債公債費」のうち、4年度予算で減債基金へ積み立てた財源（MM21地区52街区における土地売却収入の余剰分（約209億円））については、5年度予算で元金の償還財源として活用しています。